

労働者派遣法に基づく情報公開

労働者派遣法第23条第5項に基づき、第28期（2024年9月1日～2025年8月31日）の労働者派遣事業の状況について情報を提供いたします。

①	派遣労働者の数	61人	(2025年6月1日付)	
②	派遣先事業所の数	24件	(2024年9月1日～2025年8月31日)	
③	労働者派遣に関する料金額の平均額	14,924円	※いずれも1日8時間当たり	
④	派遣労働者の賃金の額の平均額	10,744円	(2024年9月1日～2025年8月31日)	
⑤	マージン率	28.01%		
	計算式	$(③ - ④) \div ③ \times 100$		
	マージンに含まれる必要経費	社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料 労災保険料などの事業主負担分	
		有給休暇費用	派遣社員の年次有給休暇取得に係る費用	
		福利厚生費	健康診断・ストレスチェック実施費用、退職金共済掛金	
		教育訓練費用等	⑦に係る費用、キャリアコンサルティングに係る費用	
		求人費用	派遣労働者募集のための求人に係る費用	
会社運営費用	営業・事務社員の人件費・活動費、事務所運営費用等			
⑥	派遣労働者の待遇の決定に係る 労使協定を締結しているか否かの別	<input type="checkbox"/> 労使協定を締結していない <input checked="" type="checkbox"/> 労使協定を締結している ・ 協定書の有効期間終期：2027年3月31日 ・ 協定労働者の範囲 全派遣労働者		
⑦	教育訓練に関する事項	訓練種別・ 訓練方法等	・ 雇入れ時 基礎的訓練をOJT及びOff-JTで実施 ・ 派遣中 職能別訓練をOJT及びOff-JTで実施 ・ 4年目以降階層別訓練をOff-JTで実施	
		賃金支給	有	
		本人費用負担	無	
	その他	***		
	⑧	キャリアコンサルティング相談窓口	来店またはお電話でご相談いただけます 三次支店：0824-64-7735（担当：ゴタンダ）	

株式会社ショウワコーポレーション

三次支店